

順天堂医院ニュース 2008 NO.24



平成20年新年号

あけまして
おめでとうございます

新年おめでとうございます。

今年も皆さまが健康を回復して充実した日々をお送りいただけるように順天堂医院一丸となってお手伝いさせていただきます。

順天堂医院は今年も、高度の医療、サービスの行き届いた医療を患者さんにお届けするように努力してまいります。

順天堂医院には30の診療科がありますが、どの診療科におかかになるのが良いのかお分かりにならない場合には総合案内(サービス課)にご相談ください。

また、当院では、診療面において、患者さんの立場に立った医療を目指しておりますが、もし何か分かり難い説明や、診療上の疑問がございましたら遠慮なく担当医にその由お申し出ください。

この一年が皆さまにとって、素晴らしい年となりますようにお祈りし、皆さまの健康回復にご協力申し上げたいと思います。



院長 梁井 皎



新任教授紹介

小児科・思春期科

このたび、平成19年8月1日付、小児科・思春期科の教授に就任いたしました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

当科の最大の特徴は、小児の全ての症状や疾患に対応できる専門のスタッフが揃っているということです。具体的には、私が専門とする栄養・消化器グループのほか、免疫・アレルギー、循環器、血液・腫瘍、神経、内分泌・代謝、腎・泌尿器、感染症・呼吸器、未熟児・新生児、発達および精神の計11の臨床グループがアクティブに活動を行っております。もうひとつの特徴は、医師全員が子どもたちの心への配慮を常に忘れずに診療にあたっているということです。1号館10階の小児病棟および4階の外来においては、看護師の協力のもとアメニティ活動にも十分に力を入れています。

また、昨年の2月より産科・婦人科および小児外科・小児泌尿生殖器外科とともに母子医育支援センターを開設しており、今後もより良い小児医療の実践とご家族への支援を心掛けていきたいと考えております。



教授
清水 俊明

順天堂医院の今昔

『関東大震災と順天堂』

大正12年9月1日(土)午前11時58分に起きた関東大震災で順天堂はほぼ全焼に近い被害を受けた。地震による建物の崩壊は逃れたが、最初の大揺れで、モルタル造りの病棟の屋根瓦はすべて滑り落ち、板葺きがむき出しになった。

午後2時頃、水道橋方面からの火の粉がこの屋根に降り注ぎ、病棟から燃えだした。入院患者をすべて玄関前に連れ出し、まず隣の女子師範(現在の医科歯科大)の校地に移送したが、その頃になると、神田三崎町からあがった火の手が駿河台一帯に広がり、御茶ノ水の堀に火が走っていた。このままでは順天堂が危ないと、上野公園を目指して神田川に沿って松住町に出て、五軒町、西黒門町、天神下から池之端、茅町をへて上野公園の精養軒の前の木立にまで到着した。このとき歩ける患者以外は看護婦が背負ったり、担架輸送して一人の負傷者も出すこともなく、退避することができたのであった。順天堂は午後3時頃焼け落ちた。もし避難の判断が遅れていれば、人災を起こし、大災害になるところであった。



大正十二年震災直後順天堂医院前庭
患者の救出の状況

順天堂大学医学部医史学研究室 客員教授 酒井 シツ

「がん治療センターにおける相談」と 「セカンドオピニオン外来における相談」の 違いについて

がんの患者さんは「がん治療センターにおける相談」と「セカンドオピニオン外来における相談」のどちらを受診するのが良いのか迷われることがあるようですので、そこでこれら2つの「相談外来」の違いについて述べさせていただきます。

すなわち、「セカンドオピニオン外来」では、がんのみならず多くの疾患について、他院からの資料をもとに、それまでの治療についてそれぞれの専門医から専門的な詳しい意見を聞くことができる外来です。その際、「セカンドオピニオン外来申込書」、現在かかっておられる施設から「紹介状（診療情報提供書）」、「画像診断フィルム、検査の記録等」の資料を、予め医療連携室に送っていただく必要があります。通常は疾患の種類によって当院の方で専門家を選定しますが、特別のご希望があれば特定の教授、前任准教授、准教授など専門医を指定することができます。

一方、がん治療センターにおける「患者相談」では、各種がんに対して担当医が直接お話を伺いながら、がんに対して一般的なアドバイスをさせていただきます。その際、患者さんご本人ではなく、ご家族でも受診可能です。そのため、こちらの方は「がんに関する一般的な相談」とお考えいただくのが良いと思います。

以上のようなことから、現在、受けておられる、あるいはこれから受けられる治療に対して専門的な詳しい意見を希望される場合は、「がん治療センターの相談外来」ではなく、医療連携室が窓口となっている「セカンドオピニオン外来」を受診されることをお勧めいたします。

料金詳細（予約料等）につきましては、「セカンドオピニオン外来」は、医療連携室（1号館1階）に、「がん治療センターの相談外来」は、がん治療センター（3号館2階）にお尋ねください。



副院長
がん治療センター担当
鶴丸 昌彦

診療科トピックス

乳がん術後リンパ浮腫外来

乳腺センター

乳がん術後のリンパ浮腫は、日常の診療で遭遇することがあるのですが、なかなか対応する医療機関がなく、特別な治療薬もないことから患者さんが戸惑っているのが現状です。乳腺センターでは、毎週水曜日の午前/午後に、がん看護専門看護師およびブレストケアナースによるリンパ浮腫外来を行っております。診療内容としては、リンパ浮腫の患者さん及び家族に対して、リンパ浮腫の予防と改善を目的として複合的理学療法の実施及びセルフケア指導を行っています。



看護主任
奥出 有香子



看護師
辻 サオリ

ITB治療

脳神経外科

我国において2006年4月より、重度の痙縮に対する髄腔内バクロフェン投与治療(ITB)が認可されました。それにともない当院においても、2007年8月からITB治療が行えるようになりました。ITBとは、髄腔内にカテーテルを挿入し、これに接続するポンプを皮下に埋め込み、このポンプを介してバクロフェンを髄腔内に持続的に注入するものです。ITBは主として、小児では四肢体幹を含む広範囲の痙縮型脳性麻痺に、成人では脊髄・脳起源のさまざまな重度痙縮に対して適応があります。手術が有効か無効かの判定は、ポンプを植え込む前に、スクリーニング試験として腰椎穿刺にてバクロフェンを髄注し、効果を確認することによって可能です。患者さんは症状の改善がある

ことを実感してから、安心して治療に臨めます。費用は障害者自立支援法(自立支援医療制度)の適応が認められた場合は、自己負担は原則として1割負担になります。詳しくは、脳神経外科中島までご相談ください(月曜日外来)。



脳神経外科教授
新井 一



脳神経外科
中島 円

看護部ニュース

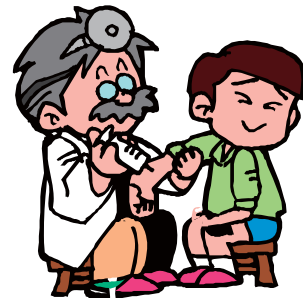
インフルエンザについて

インフルエンザウイルスは低温で乾燥した環境を好むこと、また冷たく乾燥した空気でのどや鼻の粘膜が弱っている 12～3 月に流行すると言われています。

「インフルエンザ」は急な高熱の他に関節痛・筋肉痛などの全身症状が強く現れることが「かぜ」とは異なる特徴です。また気管支炎・肺炎を併発しやすく乳幼児やご高齢の方は命に関わることもあります。

日常生活では体調を整えて抵抗力をつけ、ウイルスに接触しないようにすることが大切です。またインフルエンザウイルスは湿度に弱いので、室内の湿度を適度に保つことも有効です。

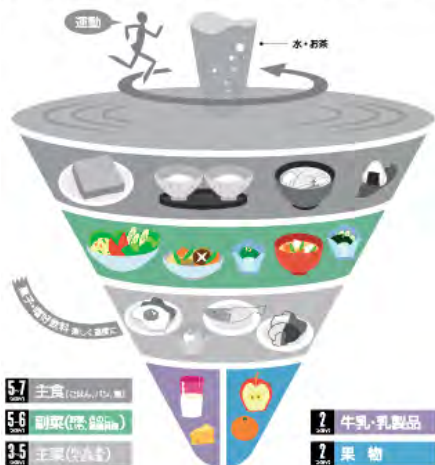
今年もインフルエンザが流行しているようです。早めに対策をとり元気に過ごしましょう。



栄養部ニュース

食事バランスガイド「副菜」「牛乳・乳製品」「果物」編

食事バランスガイド あなたの食事は大丈夫？



副菜は主に野菜料理のことで、いも・きのこ・海藻・豆類（大豆を除く）を使った料理も含まれます。前回までにお話した主食・主菜と合わせて、この3種が毎食組み合わせられるのが理想です。

牛乳などの乳製品は特にカルシウム摂取に効率の良い補給源です。牛乳ならコップ1杯が1日の目安です。これで約200mgのカルシウムを摂取できます。

果物は重さ100gが「1つ」です。1日に2つを目安に、食卓に旬のいろどりを添えましょう。

4回にわたって紹介したこの食事バランスガイドを活用して、不足せず摂り過ぎず、食生活の「コマ」を上手に回しましょう。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/pdf/eiyousyokuji8.pdf>

医療福祉相談室ニュース

障害(基礎)年金について その2

今回は障害(基礎)年金に関して、前号(2007 No.23)に引き続き、**<1>どのような障害が、<2>いつ、<3>どういう状態で**あれば申請ができるのか、ということをお知らせしたいと思います。



<1>対象となる主な障害

視力の障害	音声言語機能	呼吸器疾患	糖尿病
聴力の障害	体幹・脊柱の障害	心疾患、高血圧症	神経系統
鼻腔機能の障害	上肢・下肢の障害	肝疾患	血液・造血管障害
そしゃく・嚥下機能	精神の障害	腎疾患	悪性新生物(がん)

<2>障害認定日

障害の認定を行うべき日のことを言い、**初診日から数えて1年6ヶ月が経過した日**または**1年6ヶ月以内に傷病が治った場合は治った日**(症状が固定し、治療の効果が期待できない状態に至った日を含む。具体的には、下記の表を参考にしてください。)

初診日から1年6ヶ月過ぎていなくても認定日を設定してよい場合の例

疾患分類	障害認定日
腎疾患	透析療法施行中の人は、人工透析療法を始めた日から3ヶ月を経過した日(初診日が1年6ヶ月以内の日に限る)
心疾患	ペースメーカーまたは人工弁を装着した人は、装着した日
肢体の障害	人工骨頭または人工関節を挿入置換した人は、それらを挿入置換した日 切断したときは、切断日
言語機能の障害	喉頭全摘手術をした人は、全摘手術をした日
呼吸器疾患	在宅酸素療法を行っている人は、それを開始した日
その他	人工肛門、人工膀胱または尿管変更術を行った日

<3>障害の程度

等級	障害の程度
1級	身のまわりのことができず、常に他人の援助を必要とし、活動の範囲が、病院ではベッド周辺、家庭では室内に限られるものとされています。
2級	身のまわりのことは自分でかろうじてできるが、活動の範囲が、病院では病棟内、家庭では家屋内に限られるものとされています。
3級(障害厚生年金のみ)	労働が制限を受けるか労働に制限を加えることを必要とするものとされています。

障害等級表については、インターネットで「障害年金 認定基準」で検索しますと、障害の状態の詳細な情報を知ることができます。

☆上記以外の要件(保険料納付要件)については、前号をご覧ください。

★認定の可否は、障害の状態のほかに、日常生活における不便さ、労働能力など総合的な状況で決定されます。

☆障害年金を受けるための相談や請求先は被保険者の種別により異なり、国民年金は自治体の国民年金課、厚生年金は社会保険事務所が窓口となります。